

★ちょっとした困りごとがあったら？

「年齢を重ねても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたい」と思うのは、皆さんの共通の願いです。

しかし、高齢化が進み、高齢者の単身世帯や夫婦世帯が増加する中で、

「ゴミを出すのが大変！」

「切れた電球を交換してほしい！」

「病院に行きたいが、ひとりで行くのが不安。誰か付き添ってほしい！」

などといった日常生活上のちょっとした困りごとが出てきます。

高齢化や核家族化などの社会の変遷によって、ご近所同士の関係がだんだんと希薄になり、これまで、隣近所でお互いに助け合っていたことも、頼みにくかったり、迷惑をかけることに気が引けたりして、なかなか言い出せないことがあるのではないのでしょうか。

今号は、新座市内で気軽に利用できる生活支援事業の中から3つを紹介することにします。

○新座市社会福祉協議会（社協）「新座市地域支え合いボランティア事業」

○新座市シルバー人材センター（シルバー）「ちょこっとサポート」

○ASA（サービスマン）新座片山「買い物代行」「まごの手たすかるWa！」



「新座市地域支え合いボランティア事業」（社協）048-480-5705

1. 利用にあたっては、利用会員（支援してほしい人）の登録が必要。利用会員の資格は、次のとおり。
 - ひとり暮らしの高齢者（おおむね65歳以上）または障がい者。
 - 高齢者または障がい者のみの世帯で、支援が必要な人。
 - 日中独居の高齢者または障がい者で、通院付き添いの支援が必要な人。
2. 事業の仕組み・流れ
 - ①利用申し込み（利用会員の登録）。社協職員が自宅を訪問。
 - ②利用会員が社協職員より利用券（1時間400円、5枚つづり2,000円分）を購入。
 - ③利用会員が社協事務局（Tel048-480-5705）にサービスを依頼。
 - ④社協職員が依頼されたサービス内容に適した協力会員を選び、サービス提供（作業）を依頼。
 - ⑤協力会員が作業を行い、謝礼として利用会員から利用券を受領。利用券の単位が1時間のため1時間以内の報酬は、利用券1枚（400円分）。ただし、ゴミ出しに限り、4回で利用券1枚。
3. 提供できるサービス内容の制約
 - 危険が伴わない作業であること。
 - 公的サービスで対応できるサービスは、そちらが優先利用になります。
 - サービスの実施区域は、原則として新座市内。
 - サービスの実施日時は、原則として平日の午前9時から午後5時まで。
4. 提供できるサービスの具体例
 - 外出の支援（通院の付き添い、散歩の同行など）。
 - 屋内の支援（家具の移動、窓ふき、電球交換など）。
 - 屋外の作業（庭の草取りなど）。
 - その他、日常生活の援助で、必要と認められるもの。

※公的サービス対象の買い物の代行・同伴、ゴミ出しなどは、特別な事情がある場合にのみ可。



「ちょこっとサポート」(シルバー) 048-481-4305

1. サポートの内容：暮らしの中で起こる、ちょっとした困りごとをシルバーならではの低料金でお引き受けします。

- 部屋の掃除、洗濯、炊事など。
- 家具の移動、障子・畳・襖・網戸の張り替えなど。
- 簡単な大工仕事、建つけ直し、電球交換など。
- 植木手入れ、庭掃除、花壇の水撒きなど。

※コロナ感染症の影響により、現在、屋内の作業は休止中。

2. サポートの流れ：電話(048-481-4305)でお問い合わせください。

- ①お問合せ・見積もり：ご依頼の内容や日数をお聞きし、見積もりをします。
- ②お申込み：見積もりの内容でよろしければ、お申込みください。
- ③お仕事当日：シルバーの会員が責任を持って遂行します。
- ④お支払い：業務完了後、所定の口座にお振込みください。



3. その他

- 仕事の内容や条件により単価に幅がありますので、ご了承ください。
- 仕事の内容により1回1,000円の諸経費をいただく場合があります。
- 原材料が必要なものは、作業代の他に実費をお支払いください。

「買い物代行」「まごの手たすかるWa!」(ASA 新座片山) 0120-374-464

- 1. サービスの対象エリアは、片山地区を中心とした周辺地域。新聞販売契約者でなくても可。
- 2. サービスの受付時間は、朝6時から夜7時頃まで。販売店のフリーダイヤル(0120-374-464)で受付。
- 3. サービス料金・内容は、次のとおり。

①「買い物代行」：1回800円。

利用者から買い物リストとお金を預かり、品物をスーパーなどで購入して、利用者に届けるのが一般的。ポイントカードが渡される場合もあり、この場合は、利用者指定のお店で購入することになる。

②「まごの手たすかるWa!」：30分800円。

枝切り、木の伐採、草むしり、家具の移動など。あくまでもプロ・専門家ではない人が作業することを承知した上で、依頼を受けており、できない作業はお断りしている。よくあるのが電気関係や水回りのトラブル。この場合は、地域の専門業者を紹介している。なお、2人以上の作業員が必要な作業の料金は、作業人数×800円(30分)。

次回協議体開催予定 (コロナ感染症の影響により急遽中止になることがあります)

東部第一圏域：4月 2日(金) 13:30~14:30	中央公民館
東部第二圏域：4月22日(木) 10:00~11:00	畑中公民館
西部圏域：4月 9日(金) 9:30~10:30	新座市役所
南部圏域：4月16日(金) 14:00~15:00	堀ノ内集会所
北部第一圏域：4月 7日(水) 10:00~11:00	東ふれあいの家
北部第二圏域：4月16日(金) 13:30~14:30	北野ふれあいの家



※参加を希望の場合は、下記までお問合せください(当面の間は、時間を短縮して開催)。

問合せ先 新座市役所 福祉政策課(本庁舎2階) 生活支援コーディネーター

TEL:048-424-4693 FAX:048-482-5221